## 高山寺蔵定具本とその國語資料としての價值

## 一、鎌倉時代語資料としての定具本

書寫識語を持つ典籍、及び筆跡等から定真筆と推定せら書の、高山寺における教學活動が、明恵上人とその弟子當る。高山寺における教學活動が、明恵上人とその弟子當る。高山寺における教學活動が、明恵上人とその弟子宮を中心として、鎌倉時代に盛行したという、高山寺の産史から見て、當然といえよう。
を博存するという量の上からも、鎌倉時代に書寫又は刊行した典籍が約七千七百點を現存する(注:)。これは、高山寺經歴史から見て、當然といえよう。
を博存するという量の上からも、鎌倉時代に書寫又は刊行した典籍が約七千七百點を現存する(注:)。これは、高山寺經確に現存するという質の上からも、中でとなると見られる。定真の書寫試話を持つ典籍、及び筆跡等から定真筆と推定せらるという質の上からも、中心となると見られる。定真のを博存するという量の上からも、鎌倉時代に書寫又は刊行した典籍が約七千七百點を現存する(注:)。これは、高山寺經籍が約七千七百點を現存する(注:)。これは、高山寺経

、假名點本、句點等のみの文獻)、片假名交り文、無點この六百點の典籍を、その訓點本(ヲコト點使用文獻られた本は一百十六點である)。

小林 芳規

⇒段名照本 の文駅 ·························九○黙(50%)()ョコト點使用文獻 ···············九○黙(50%)

本という観點から分類し、それぞれの野数及び全體に對

する割合を示すと、凡そ左のようになる。

三句點等の分の文獻 ------一九點(弘名)二假名點本 の文獻 ------一一二十一點(別名)

黙本、句黙等のみの文獻)、片假名交り文、無點本とい七百點について、その訓黙本(ヲコト黙使用文獻、假名これを、高山寺經藏の鎌倉時代書寫の典籍の總數、七千(括孤内の數字は定眞本金體に對する割合を示す)

れる典籍を、『高山寺経蔵典籍文書目録』(注2)から拾

143

合を示した、次揚の、 う觀點から分類し、それぞれの點數及び全體に對する罰

三句點等の必の文獻 ---()假名點本の文獻 ()ョコト 點使用文獻 ----.一0五七點(37% -- 一四九點(19%)

四無點本の文獻 ------ 三の四六點(33%) ----一五九〇點(20%)

四片假名交り文の文獻 -----

----- 二二三點(29%)

に比較すると、片假名交り文の文献における兩者の割合

6點數は、鎌倉時代の典籍の總數の一割弱に當るから 出入りはあるが、全體に比率の傾向は似ている。定真本 の間に一のパーセント餘の差はあり、各項の間に多少の

る。從って、定眞本を調査し分析、考察することによっ 訓點本・片假名交り文・無點本という分布状態から見て 、定真本は、鎌倉時代の典籍を一割弱に壓縮した觀があ

という觀點からではあるが、窺うことが出來ると考えら て、高山寺経滅における鎌倉時代の典籍の大要を、訓黙

第二代)及びその弟子違によって、次のように傳えられ 定真の教學は、仁真(定真の弟子であり、方便智院の

ているへ注る)・

定真——仁真二—明耀 ——仁升——仁助——然弁 -經弁-高經 - 塘填

現存しており、鎌倉時代の典籍の重要却分を占めている 典籍の代表的な位置を占めていると言えよう この黙から見ても、定真本が高山寺經蔵の鎌倉時代の 上に、これらの多くが定真の書寫本に基いているから、 しかも、それぞれの僧の書寫した典籍が、高山寺經蔵に

## 二定真の經歴

興然及が荣然,から、直接又は書写本によって、傳授 蔵に現存せられる多数の定真書写本からも裏付けら 脈は次頁の第一圈のようになる。このことは、高山寺經 法統を、同寺の理明房阿闍科理然から受けている。 れる。即ち、その諸本の識語によると、定真が勤修すの の方便程院の開基である。その教学は、初め、勘修寺の 「勸修卉流又號栂尾流 その二」(注4)によると、その法 空達上人 定真は、明恵上人の高弟であって、高山寺

され、書寫している事情がよく知られる。へ本稿末の

明らかである。 血脈相尾流」(注す)によっても、第二圖のようであり、 定具主請を於照 一方、定真が明恵上人の高弟であったことは、「廣澤 [第一圓] 【第二圖】 高野狸—(一代略) 仁野養 重長 嚴 一長者法勢 丰海 養林大 是然—— 紫然—— 茶尊-慈華院本殿 月花宴僧都 月览堡 髙信 信 性大 了理. 理明. 男. 男. 人. 靈典 空達大空達大 一高升 极尾明惠大 一證判—— 秦仁同 左
其 月院之第三 空口大

夢記の證よりも三ヶ月溯らせる。 夢記の證よりも三ヶ月溯らせる。 一次を「注6)のと、時期がほぼ符合する。文獻四はる(四)。「建仁三年七月廿九日、自紀州上人御上洛然中傳受」とある定真自筆本の示すところは、明恵上松中傳受」とある定真自筆本の示すところは、明恵上人の建仁三年七月廿九日、自紀州上人御上洛定真が三十歳の建仁三年(一二。三)七月と見られば、明恵上人に師帯するようになった時期は、遅くとも

「円法房」と稱した(田)。

八年(一一九七)の興然より傳受された識語によると

文している。この年、建仁三年の十一月には、興然が八十四歳で示

で具は、引續で明恵上人から、翌年又は翌々年の、定具は、引續で明恵上人から、翌年又は翌々年の、「元久之比」(元年が一二。四。元久は二年まで)に、「元久之比」(元年が一二。四。元久は二年まで)に、「元久之比」(元年が一二。四。元久は二年まで)に、「元久之比」(元年が一二。四。元久は二年まで)に、「元美祖、引續で明恵上人から、翌年又は翌々年の、定具は、引續で明恵上人から、翌年又は翌々年の、定具は、引續で明恵上人から、翌年又は翌々年の、定具は、引續で明恵上人から、翌年又は翌々年の、

頃に盛んであった。(四の四回回回回回回回回回回回五年(一二一七)から四十七歲の承久二年(一二二)を通じて行われており、特に、定真が四十四歲の建保三、興然の密教教學の受學は、引續さその書本の書寫

九)には、髙尾に還住しない旨の起請文を書いている。6佳僧であった(囮)。しかし、寛喜元年()ニニ畑、定眞は、四十七歳の承久二年七月五日には、神護寺・図図図図図図図図例例例例)

の御説に基いている(囫囫囫囫)。但し、興然を帯然のが目立って來る(囫囫囫囫)。但し、興然を帯然寫し研鑽する一方、他人の誂えによって、自草するも识、明恵上人の示寂後は、勸修寺の興然を帯然の本を書

種類を黙敷の上から見ると、

文字を記している(囫囫囫囫囵)。その書寫本の與書、識語に自らの年齡を記すことが多代、建應元年(一二三九)六十六歲の頃から、定真は、

る(⑱)。に書寫した「御衣木加持作法私記之」まで現存していい、定真の書寫本は、建長元年(一二四九)七月十八日以、定真の書寫本は、建長元年(一二四九)七月十八日以、寳治元年(一二四七)七十四歳の定眞は、病の中をい、寳治元年(一二四七)七十四歳の定眞は、病の中を

出、定真は、建長二年(一二五の)八月二日に七十七歲

で示寂した。

、他の種類のラコト點を使用したものを見ない。右の二、又は圓堂點を使用したものかの、二種類の必であって點の種類から見ると、東大寺三論宗點を使用したものか第一節に述べたように、九十點に上る。それを、ヲコト塞眞書寫本のうち、ヲコト點を使用している文獻は、定真書寫本のラコト點、資料

である。

主意点字が使用しているョコト黙の二種類のうち、東大で、その大部分は理明房理然から受學したものである。即を見るに、すべて勘修寺の教學を博えたものである。即を見るに、すべて勘修寺の教學を博えたものである。即を見るに、すべて勘修寺の教學を博えたものである。即を見るに、すべて勘修寺の教學を博えたものである。即を見るに、すべて勘修寺の教學を博えたものである。即を見るに、すべて勘修寺の教學を博えたものである。即を見るに、すべて勘修寺の教學を博えたものである。即を見るに、すべて勘覧の加黙状態は、ヨコト黙が星舎でいる。これらの訓黙の加黙状態は、ヨコト黙が星舎が大多数である。聖教としての内容も、作法、次等に関するものが中心である。従って、文獻一黙當りの言語歌本位であると見難いところに、國語資料として扱う上でのぞのかたる寛信らの訓黙の移黙本であって、定真の言語ややあるものが多い。その上、訓黙そのものが、脚然やややあるものが多い。その上、訓黙そのものが、脚然やややあるものが多い。その上、訓黙そのものが、脚然を育してあるものが多い。その中によるである。というに、国語資料として扱う上での注意黙がある。

としての價値は更に劣るものである。ものが粗黙であり、又、斷簡であるために、図語資料・製書、識語を缺くので素姓が詳かでない上に、訓黙その一方、圓堂黙の文獻は、十九黙があるが、いずれも、

よう多いようである。 とのており、ここに、當代の國語資料としての價値が、定真者寫本の中でも、一九六點、三二、セパーセントを假石交り文は、自草本の他にも認められ、その點敷は、は用いず、片假名交り文に振っている。定真の用いた片は用いず、片假名交り文に振っている。定真の用いた片は用いず、片假名交り文に振っている。定真の用いた片は用いず、

四、定真本の片仮名交り文文獻

上の系統という黙を考慮して、分類すると、次のように定填書寫本のうちの、片假名交り文の文獻を、教學

1. 勸修寺の、興然(又は崇然)の書本を書寫したも

.

これらの、それぞれについて、以下に簡単に述べよう。3.目草の構忘。等2.明恵上人の講義・談話等の聞書

の、異然(又は崇然)の書本を書寫したも

例えば、

(奥書)「建保五年八月廿日以理明房阿闍梨御房本の例文)「不空謂索・申事、索小、慈悲)大索也 世間 カリスナトリノ奥纲ガノ至鴈紀 ニ、奥鳥 的言かり スナトリノ奥纲ガノ至鴈紀 ニ、奥鳥 的言う でかい 東流 一帖 第三部 20號 建保五年寫

Caria)の専 一片、第三印的號、建深六年鳥然の本を定真が書寫している。

(與書)「建保六年二月九日書之/付世事清水寺邊(例文)「我三衣箱ョャ御室ャ寛助"ミせクテハハラムの刊の水口傳 一帖 第三部の號 建保六年寫

に改變したのではなく、後例の内容等のらすれば、既にられる。これらは、定真が興然本の表記を片假名交り文にれは定真の署名はないが、筆跡等から定道本ら推定セントは定真の署名はないが、筆跡等から定道本ら推定セン 以理明坊所聞熱御房自筆本所書寫也

するが、親本は長承三年(11三四)に勸修寺法服寛信を含み、寛元四年に定填が書寫した本で、その興書を有「1字金輪王法」(第二部以號)一帖も片假名交り文

親本かりこの表記であったと見られる

本によってこれを踏襲したと見られる。假名交り文は、寛信に出ている可能性があり、定真は書が記しん本を理然が書寫したものである。従ってその片

本云/仁平三年()一五三)六月十二日於御房西部屋がある。その第一帖[王]の興書に、ち、注目される一つに、「類秘抄」(第二部均號)二帖的、興出の片假和交了文を、定真が書寫したもののう

149

承久二年(一二〇)三月二日於佐女牛宿が申刻計書之 以法於御房御草案本書了 勘修寺住僧 智海ノ即文全了

三寶繪詞巻下の片假名交り文の引用がある(注2)。 云经云正五九月"八帝尽南閤浮提"向于张生,所作善惠 六日に松中で書寫したものであり、この中に「三寶繪」 ョ注ス此月"小沐浴潔際、諸善事の行云、可勘本」と 五四)二月四日に智海の書本を、定真が承久二年正月十 とあり、「類秋抄」(第1部川號)三帖も、仁平四年(二 高尾寺住僧 定真

2. 明恵上人の講義・談話等の聞書

等の聞書は、「定填手譜」ののの四四四回がある。それら 松中聞書で、「即日記之定真」なるもので、その文例は は殆ど片假石交り文である。このうち、年時の早いもの は、四の建仁三年(一二。三)七月廿九日自紀州上人御上洛 定真本の片假名交り文のうち、明恵上人の講義や談話

ついては、前述の通りである したことを示す、最も早いことを示すものであることに のようなものである。この文献が定真の明恵上人に知事 護身法,被甲印"似りり 但大指チカヘテ傳スト

> 填上人御房御物語云」に始まり、 次いで、のの「元久之比紀州"テ傳之了 即時記之定

のような文例を持つ文獻であるへ右の二文獻の全文は、 左頭指ョ右,頭指"合「理智冥合印」習」云説アレ サレハ我、只初分ョニキル也ト云く トモ未見説が 常に、頭指、初分ョニキルト説なり

『明恵上人資料第一の「翻刻して所収)・

とが出來るし、「華厳一乘教分記卷上」(第一部記號日) 片假名交り文を用いている。歌集七夢記は無論、他にも 「華嚴唯心我卷上」(第四部一。一面っ號)にも窺うこ より栂尾御房において、大日經疏の談義を受けている。 明恵上人自身も、當代の新しい文章表記方式としての 「梅尾御物語」によると、建暦三年(一二三)十月十九日

のようであるへ、明恵上人資料第二の口館寫真於照) では、與書にまで片假石交り文が用いられている 明恵上人の同行の弟子達も亦、積極的に片仮名交り文 (前略) 末學不惜可被思也於紀州山中最上巷室記之成件 建久八年五六月四日今夜口西河上八八月秋日見日司 于時西海以外ニナキタリ松少マアリ 此本、文字以外多批謬無吉本故不直之也

暦二年、一三五)があり、禪洋房には「上人之事」一冊 されている(注9)・又、長圓には「却務忘記」二帖(文 光言句我釋聽集記」「解院門表聽集記」の聞書作成者と 明恵上人とその同行者の間に片假名交り文が盛んに用い 恵上人神現傳記。(貞永年中二三十一三成)がある( については、明恵上人の間書という事柄にも依ろうが 注の)。又、順性上人高信は、故富常天氏によれば、「 は、「高山寺明恵上人行状」(假名行状)があり、「明 を書き、その文献を残している。例えば、義林房喜海に (安貞二年、一二八、寛喜元年、一三九)がある(注ル) 定真が、明恵上人の講義や談話を片假石交り文で記す

その他、四道場觀等」(第四部八六面了號)一巻は の與書を持ち 御物語」上下二冊(第一部以號)の鎌倉中期寫本がある た文献のうろ、質量の上から注目されるものに、「梅尾 られたこととも保わるであろう 明忠上人の講義で談話を、定真が片假名交り文で記し 建保四年卯月廿四日夜半計 於梅尾奉對 明惠各門 閣科都為傅受之了 定臭記之

求願臭言っ書ラスイク、ム也さて左右了端すい

などの文例を含み、その風書に、

をちり二字ョ可書也

多い。そこにも片版石交り文が用いられている。 などの文例を含んでいる 回の「逆順加持作法」(第二部四號) 一巻には 定真が自ら草した文献は、年譜によれば、その晩年に 3. 定真自草の備忘等 前後,供養物,逆二期沒也云く

興書を缺くが、定員の筆跡で、夢手構纸の竪纸一纸に、 左の記事がメモ風に書付けられている。(全文) とある。又、「真如親王事」(第四部九八函打號的)は 仁治元年十月之比依或人之御不審記之 定具于時年六十七

東宫"被止人嵯峨天皇城移了嵯峨天皇"奉譲县野世,御子,峨天皇来宫了了渡给之間位了八 真如親王八平城天皇御子也御門とし申 大同四年"平城天皇依御病重" 嵯 或人物節云

親王と申し 入席 天竺、弘法大師 御弟子! 真如名弟 大伴,御子,東宮し、其後親王がおろして嵯峨天皇,御りまのら寸よりぬ 其間 東宮 高梨よのら寸よりぬ 其間 東宮 高梨事 "依ヶ天(暑)城上嵯峨と御中事 "依ヶ平(暑)城上嵯峨と御中

平假名をも交え、明東上人の夢記の表記にも通ずる。これらは、定真は日常の備忘などを書付けるのに常用の文化らは、定真自草の備忘で注目せられるのは、「定真備忘録」で長月草の備忘で注目せられるのは、「定真備忘録」である。本文は漢文に墨假名等を施したものであって、この寛永九年の鳥本が原本の表記を得たものであって、この寛永九年の鳥本が原本の表記を得たものであって、この寛永九年の鳥本が原本の表記を得たものであって、この寛永九年の鳥本が原本の表記を得たものであって、この寛永九年の鳥本が原本の表記を得たものであって、この寛永九年の鳥本が原本の表記を得たものであって、この寛永九年の鳥本が原本の表記を得たものであって、この寛永九年の鳥本が原本の表記を得たものであって、この寛永九年の鳥本が原本の表記を得たものである。本文は、定真は、備忘の記録にこのような月段名交り、文をも用いており、その一方で右掲のような月段名交り、

五、定真の學問とその言語の特徴

その特徴と見られる諸野の中から幾つかを取上け、表記

ここでは、定真の書写本に見られる国語の事象のうち、

定真が書寫した本の内容は、「定真年譜」の書名から定真が書寫した本の内容は、「定真年譜」の書名からを見れれるように、作法(③華勝法、④五字文殊法、優も窺われるように、作法(③華勝法、④五字文殊法、優は、全體の主要部分を占め、文献一點の言語量も少いなが、全體の主要部分を占め、文献一點の言語量も少いなが、全體の主要部分を占め、文献一點の言語量も少いない。思らく、定真本の點数を多くしている。これに對して、大多く、定真本の點数を多くしている。これに對して、大多というようなことは、現存本からは見出すことが出来るであるう。

問上の性格を考慮する必要があろう。 を、國語資料として扱う場合にも、そのような定真の學の結果としての構忘等を 残している。従って、定真本講教等を受けることが中心であり、これに自らの研學際然 について、前節までに述べた如く、勸修寺の興然や、その教學も、前節までに述べた如く、勸修寺の興然や

にも簡れる。 ・音顔・語詞・位相語について述べ、中世語法・言語生活

山定真本の表記について

山、片假名字體

いょうである。副黙本にも片假石交り文にも用いられる。ちれる。文獻による偏りというようなものは、さしてな定眞の使用した片假名字體は、左の圖のように歸納せは、片假名字體

ν	り	う	ヤ	T =	ハハ	ナ	y	+	カ	7
1	井			Ξ	ヒ	=	Ŧ	į	\ <b>†</b>	
、メチ			<u>ب</u>	4	フ	ヌ	, ;	スん	1	よら
コリ	D	L		乂	^	チ	チチ	せ	ケ	エ
1	シ	ロ	Ð	モ	ホア	3 ر	7	ソ	コ	1

(4印の字體は一般的でないと認められるもの)

この片假名字體のうち、「う」(が」の第二書)が注目とれる。他の字體は、第倉時代の當時として普通に見えば長圓の却廢忘記も、喜海の高山寺明思上人行状へ仮えば長圓の却廢忘記も、喜海の高山寺明思上人行状へ仮たば、その親本となった興然の書本によれば「ノ」である。
このやや古態と見られる字體を、定真が常用しているのは、その親本となった興然の書本の影響も考えられる。
は、その親本となった興然の書本の影響も考えられる。
ところであるが、興然のが用仮名字體の整理が出來でいるのは、その親本となった興然の書本の影響も考えられるのところであるが、興然のが用仮名字體の整理が出來でいるので、その開係は未詳である。

②、返黙について

急當至心.向〉佛瞻仰。竭誠,一二九函が號)一巻(片假名交)文を含む)の朱點に、明い用法であり、特に一字の返寶に對しても、「・」(星馬の返點)を用いている。ただ管見では、唯一例だけ、點の返點)を用いている。ただ管見では、唯一例だけ、點の返點は、訓點本が中心であるが、片假名交)文にも用返點は、訓點本が中心であるが、片假名交)文にも用返點は、訓點本が中心であるが、片假名交)文にも用

5、音韻について

山、撥音のかとれとの表記

数字)で示す) 函番號(1三等の漢数字)と函内での整理番號(1・2等の算用 例は極めて少い。(用例はその文献の即(エスヨヤで示す)と 舌音とを、れが「ム」、れが「レ」で表記されており、混用 國語者、漢字音ともに、撥音のれとれ、韻尾の唇音と

〇國語音

れ… 豈異人子(エロ) サテヤ候ラへ(ガガル) 奉接 (かとのろ) コマカニキサムテ(からころとみ)

九…何、(中三をマーョ)ナレトカキ(田引)

籍(田奶)特(青)两翅,(田叫)挟箭花果,(田切)

(達例)云ハレカ為也(田一門は) 況、(王琳)

0漢字音

(日間) 芸養(日間) 游於(日間) 因(日間) 獨一除れ… 穿惣(日四) 酪飲(日四) 旋舞(日間) 弓前机… 溶之字(田里) 建一聚 (日九九十二十四) 迎楼表面的 (日智) 研教(日智) 疲倦(日智) 典樂頭(引)

(2): 音便

(達例)晉軍(正紀)

活用語の音便は、全體としては少く、原形の使用が目

·達親(甲三件) 慣心(PIR/4) 准:版(PI至?)

癸汗(下二川) 犁-株(下八4-2-3)手腕(下今日)

立っている。例えば、 一、造花事 常授者沙汰

(略) 靑、移花ョカリヤスヲニテアツクテ 花ョトキテ 黒ハ移れョ水ラトキテス「発道染之」黒見ル也 椿、アクラタレテスコシ指ラ染之

一、齒木事 (略)サキノョリタル上"押經」左右、端、取下前、詞、 ロナョリ上サマハサシトランテヒ十出スセ

(略)一色ョヘョハリテ杀ノヘハシメ杀ノヘハテノ|所

ナルす。紙捻ョサシトラシテヒネリテ置之

の文章においては、音便になりうる環境にあるものが つも音便になっていない。 (寛善元年勘修寺港頂目記」かこえず、寛善元年

音便の別は、次の程度である

師子奪进即(正功)友界(下里甘)怨嫉(下至班)

回特(特)(豆砂 挟文デ(エ羽) キサムテ(Pニロマーみ) ①書像(ガナハク) カイテ(アハハヤース) トイテ(ローモンサーマ)

②野(エ四)

回拼;(H加)成光(H为分) 削(田子)握(H四) 學(日初)絕(日初) 又力テ(中一四人) 超(甲六十八) ラハテ(ア六な) 徹(アハヤーな) ニキテ(アハツーか)

图相较(田學) 後(中共人) 隨(甲公尺) 稱(甲六 4-3) 行行(中三八) 應行(中三八-八)

(ヨアクセント表示へ和語の差聲)

四、位相辞

多い。一方、和語に群點を差した例も左のように拾われ 定具本には、陀羅尼を表わす漢字に聲點を差した例が O瓶野以淨水(HD) O篓云式用也(正及)

〇俱縁来、カフチ也(四三十日)

又、字音語を片假名で表記しそれに差聲したものもある 〇三天扇彩がきいまつころヤウカモナリ(ヤニーヨータ

O連聲轉聲し去テ数マトカキテ (エジ)

については既に指摘したところである(注11)。 明恵上人の同行の文献に和語等に差聲例の目立つこと のハサラサトか等者男聲(」

> 三、語詞について ては當然のことであるが、振假石を付したものによって 定直本の中に漢語が用いられていることは、當代とし

、そのよみを明らかに知ることが出来るものがある。 〇點-寫之志(日八三尺) 〇心於愛猫神遠也何完了〇今生"小心猶預」(日郊) 〇事花成以(日初) 〇箭、處方、物、射野、(中見よ) 〇心切故(中三六十)

使役の「令」等は左のように再誇表現にしている や「密」(正功)の副詞があり、その他の類例も多い (日羽)などの再該表現や、「況を地獄す」(日外)の呼應 定員本が漢文訓讀語を用いるのは當然であって、「當 一切如來、我瑜伽者、獲得不退轉(工門、延應三年に定具

o頻迎之鳥了始×何方公,訪、柳、中"下在、最鳥, 〇次教化ノ寺の石山ト云松, かカッガリ給ケル これに對して、所謂和文語も多く用いられている。 音勝る者でツ有し(サ六ハワ裏書)(「傳法灌原作法私記) が「依成人之御説」て草した風書等る

(甲三四、「平座經供養作法)

名交り文で書いた文章にも、これらは教化であるから當然であるが、作法次第を片假

(田別、承元四年於佐女牛、定真書祭)味ワロキアイタ赤カ、八代二八普通了香ョスコシ人とる。(裏書、朱書)白カモ赤っモー分つ、イレツレハアラクサクテのハシメモ反許ナントカキ又ラハリナントニカクへキ也えて

のである。「タケル様 『テ」「別)糸 『テ」(甲六八分)など 多く見られるム」(前掲)、「多! # 怨嫉!」(甲亜刈)、「モヤ候らむ」(正例)、「ナンド」「クテ」などが用いられている。「ミセタマハムスラ

四、中世語法について

(アーミューなど呈経法事、堅纸)を第れたと見られる、次の例を見出したに過ぎない。を第れたと見られる、次の例を見出したに過ぎない。と前れたと見られる、次の例を見出したに過ぎない。で見では、連體形が終止形の終止用法いられている(注に)。明惠上人及がその同行の文獻につい鎌倉時代の片假名交り文等には、ガ謂中世語が屡、用鎌倉時代の片假名交り文等には、ガ謂中世語が屡、用

定真の用語が、片仮名字體に「ろ」を用いるなど、古用を

停えていることと關係があろう。

広、言語生活に關して

一切经音義云縛綵在後反説文繒帛也謂帛之惣石で、定眞本の中には、古辭書や漢籍などを引用している。

(甲九分一行,增经事」、切纸、全文)

(エル「類秋抄」、承冬三年定真寫)擦/東宮切韻云陸法言云陟格反沙門清徹云手度也

詩」(日羽)、「漢書」(丑か)、「詩云」(五紀)などあり、の他、「花蔵音表上云」(五招)、「玉篇云」(日記)や、「論

も見られる。又、定眞本の中には、言語事家の観察に關する記事その中には佚書も含まれている。

である。男聲」なども忠曇の祈諾に基いているが、關連するもの男聲」なども忠曇の祈諾に基いているが、關連するものハ行轉呼のことについて記している。前楊の「連聲」「サテハトカキテサテワト讀か如シ(甲倪)

建仁三年	建久九年	建 二九八 七九八 七九八	建入六年	建一天二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十
	25	24 歲	文22	定歲
1三0三 松中傳管記、即記定東 御房御上洛建仁三年30歲 @七月花日自紹十大御房御落下一只不了自紀州大衛	であれる。 の十月七日理明房所閣科御房 正辺水天供次年 建久九年 お飯 の十月七日書了定具本 興経 工切護身法 の十月七日晨朝程於燈下書了 上川 肝要找斗	三九七 图于六月七日授州法房室具了工川交虚空藏私建久八年 社歲 图王六月七日授州法房室具了工川交虚空藏私	建久六年2歲 ③八月十八日於神護寺奉受了工的車勝法聽做 ②御房御本、如书書了、定夏本 理傳 ②潤八月一日、賜理明房門陽梨 工加 華勝佛原第 ② 一了、 與然、行愁、定真	□ 東 生 一部 (B)
御房御上洛丁門以上	工以所要找斗工以所要找斗	1四天虚空藏私		学院秘法 甲六 7 HC (大田) の 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
B	888		3 3	图

	<i>.</i>														•					
•														建保之		- - -	建保四	建曆三年	承元四年	元久元
														: 丰			(丰)	- 年	中	*
														茂			族	族	歲	炭
	到十月十一日, 借請安有水	图十月十日 1	到土月十日以理明を門園和本書子	國土月八日以理明方阿南秋本書之	到土月七日以理明方所南秋草本書之下至20北斗法園	四十月六日以出京河南秋御本書	四十月二日於西房書之定夏本	20九月艾日以理明房何南秋自筆本	回九月十日以理明房河南和本書之	明春阿闍科御	(は久立年より) 定真の六月十九日が紀川在田野崎山奉得畢	图三月八日以理明序所南外男子是本	〇三月二日書写了取起了 定真	建保五年 外成 四二月十日以初修寺理明务团副司等	の 卯月 世日だ福尾野明恵を得受す マニロールイ真関末 田	也多所聞科御方傳受子定具記之	建保四年 4歲 四卯月二百至千許於梅尼奉對明四八方道端觀事	4歲 ③十月十九日於按尾御房香經該及松工好 柳尾御物語	町成四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	元久元年 引歲 (四元久之比紀州 "傅子、即時起定真下一門以上大衛方
57	五97月諸華印架	下去了程音供要記	正沙鎮擅私次第		下至20北十法國	アンウカな変染玉	かったる愛水作法	三四人多一种記	四三月一十地藏法	正四列以以常法	下立18相應經濟學馬	DBOT 地藏法	工四月安抄五五日	正羽星於法	7四三二一小4克度来	子				
	(3)	<b></b>	3	例	B	(F)	3	F	$\mathfrak{B}$	$\mathfrak{B}$	Ġ	3	(3)	(3)	$^{\circ}$		F	$^{\circ}$	$^{\circ}$	(F)

第青年		墓文三年	·				1== 0	承久二年	東京元年	建保六年	
56 <u></u>	な 成 歳	3 48					7	<del>47</del> 线			
三三九 55歲 倒七月七二日定真 受自記章博 四天好無障衛家中 用第十五年 经工程工程联络法 图一月十四片特尾普之定真本 正对理越经法 图本云明然本 记录卷二年	一切三月三日以正本文之定真本、 お 一月一日 大何多彼信事之足真本、 お 夢 田子月 日 大何多彼信事之足真本	日本月一日本書写 定する	到三月五日傳之定具、出答同歌 甲元以星供銀倒三月五日傳之定具、出答同歌 甲元以星供銀	●二月五日於河内國書之定具 五方河利帝母	第二月九日書之定真,本三興然	图正月十八日亥時許書之定真、11月五大虚空的正月十六日、松内書之定真、短深 工川了 類於抄	四年月三日 《即校合、智海本上門之類秋抄	伊 大 到正月十二日於左女十百子十五十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	③六月甘以理明房御本事写 中四三的清雨经化歲 ②正月九日於佐年幸書了	1二八一到十二月十一日、以出雲律師で書之、四九切御衣木加持建保六年代蔵、到二月九日書之、以理明労目筆本一三のひみ水中傳	<u></u>
世一四日無障金剛多子に見る理趣経法	工刀三三全卸今去日工刀信音 種子具言等	TY 18+波羅蜜	銭	五子詞利帝母		工門 契极抄	上門類秋抄	12 夏处中		アたる御衣木か持	_
<u>B</u> B	9 <b>(</b>	(書) (書)	<u> </u>	B	<b>(E</b> ) (	<b>3 B</b>	(H) (H	B	<b>B</b>	<b>8</b> B	

		_																		
少去三年	上是元年			第九二年		仁治元年	延车		延應元年			-三六	第喜四年	•	一里三 一二三二	•	1二三0			•
	16 歲·	74	茂、	が成			成.		66 <b>蒸</b>		64 歲	63 蒸	57歲		58 旅		57			•
〇八月二日示寂 七十七歳	八蔵 〇七月六日書之後に分盾宣復之	外裁 图七月之比病中之間見或者之處有此記 甲八以祖師序號事 图	乃歲四十月四十二次 定复的城十三	八成 ③四月十百的之柳有所在好者写是其正对我即不動海城印	四先年信日定真,成立可表之	@十月之比依或人都不審記之定長或之 五山逆順和持作法	印成, @五月世日依天之行政方位人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人	町十月十二日 書字之 定具立六可表之	66歲國子月九日十三月八十海定其八十六	(四)之比依或人主以我有人任务員之定真人 田云书水間持法次为私	4歲國一月四依松原殿御就者之定真中七方祖音法教前團	6歲的冬之比與思書之東禁定夏 工初 恒所作	打成 〇正月六日 明惠大正放空歲	例上月日 异中先師随命点之	一二三一 珍城 ③正月 芒日以梅尾御小本書之	13九月十日於梅尾受大衛房	打歲到一月 大日於有尾海河院受上人	のナー月十四日歌寺注之可再治之	○萬尾三溪住之才肯起請文	•
	下三川御衣木好作法 图	T八以祖師房號事	五四一字金輪王法			工以逆順和持作法		120万 樂王法	五切乌股次第	田云北京周持港流本	中子学観音法製誦			世界的祖師焚號事 图	正切阿弥陀如果大臭言 图	正元6寶樓閣	17.元四寶樓閣谷中	1一天了修寺港度自記		/:
	(为)	$\mathfrak{E}$	<u>B</u>	毟	(F)	(F)	( <u>F</u> )	(2)	$\mathfrak{F}$	( <u>a</u> )	(1)	<b>(星)</b>		(E)	(2)	<b>(\$)</b>	(R)	B		

昭和五十五年十二月刊予定)(『高山寺典籍文書の研究』東京大學出版會、(注1)小林芳規「高山寺經蔵の鎌倉時代の典籍について」

『同第四四(同、昭和五十六年二月平定)月編『同第三四(同、昭和五十四年二月)、同編月)、同編『同第二四(同、昭和五十年三月)、「月編『高山寺典籍文書綜合調查團編『高山寺經藏典籍(注2)高山寺典籍文書綜合調查團編『高山寺經藏典籍

版會、昭和五十三年一月)所収第二日(「高山寺資料最書第七冊」、東京大學出(注4)高山寺典籍文書綜合調查團編『明惠上人資料(注3)注1文獻

(注6) 與田敷『明惠。過歷と夢』(東京大學出版會、(注5)注4文獻 所収

昭和千三年十一月)八三夏

大學文學部纪雯〈軍刊〉、昭和四十六年三月)(注1)小林芳規『中世片假名文の國語史的研究』(廣島

「日(「馬山寺資料叢書第一冊」、東京大學出版會、(注8)髙山寺典籍文書綜合調查團編『明惠上人資料第

紀要4、昭和四十二年三月)(注9)納富常天「解脱門我聽集記解題」(金澤文庫

昭和中六年三月)に全文翻刻がある。

(注17) 注8文獻

(注川) 注1文獻

(注以) 注了文献

(附記)本稿の資料調査については、高山寺の代別の本稿の資料調査に、 文に厚く御禮を申上げる時の調査を開発の対象の御馬配となる調査を調査を開発を対して、大川良夫人、松本手恵子夫人、及び代表の小川表章のである。